

中野法人会報

— 『第35回通常総会』 特集 —

(第173号)

平成22年7月1日

発行所 (社) 中野法人会

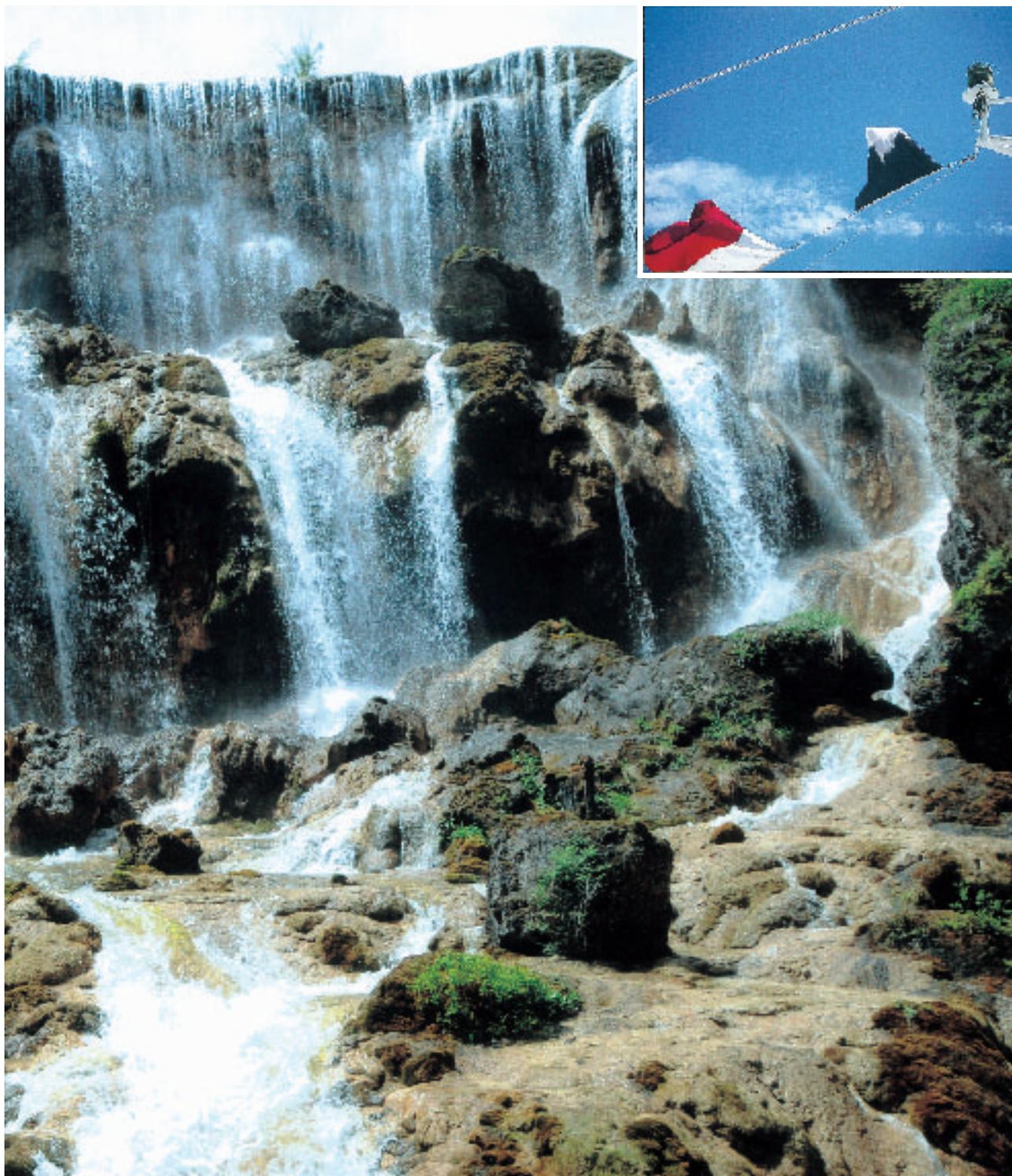
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

掲 示 板 (7~9月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
7月 1日(木)	7:45集合	(社会貢献活動)「社会を明るくする運動」	JR&西武新宿線&東京メトロ	
7月1日(木)・2日(金)	13:30~17:00	パソコン講習会 (Wordコース)	テラハウスICA	
7月 2日(金)	10:30~12:00	事業委員会・社会貢献委員会	法人会館	
7月 7日(水)	10:30~12:00	総務委員会	法人会館	
7月8日(木)・9日(金)	13:30~17:00	パソコン講習会 (Excelコース)	テラハウスICA	
7月 9日(金)	11:00~12:30	広報委員会	法人会館	
7月12日(月)	19:00~21:00	(社会貢献活動)「実践!エコセミナー」	商工会館	(共催:区商連)
7月21日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
7月22日(木)	13:30~15:00	(社会貢献活動)「東京都助成金セミナー」	法人会館	
//	17:00~18:00	源泉研究部会・役員会	ウェスト フィフティースード	
7月23日(金)	13:30~15:30	新設法人説明会	署・別館会議室	
7月26日(月)	10:30~12:00	税制委員会	法人会館	
7月27日(火)	9:00~14:00	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	*非会員にも案内
//	10:30~12:00	厚生委員会(受託会社連絡協議会)	法人会館	
7月29日(木)	10:30~12:00	組織委員会	法人会館	
7月31日(土)	14:00~18:00	(社会貢献活動)「鍋横夏祭り」	鍋横商店街	(役員:13:00集合)
8月 1日(日)	14:00~18:00	(社会貢献活動)「鍋横夏祭り」	鍋横商店街	(役員:13:00集合)
8月 5日(木)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法人会館	
8月9日(月)・10日(火)	9:00~14:00	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	*非会員にも案内
8月11日(木)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
8月22日(日)	18:00~20:00	青年部会・家族感謝デー	中野サンプラザ	
9月 2日(木)	17:00~18:00	役員合同会議	中野サンプラザ	
9月13日(月)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
9月15日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	*法人会館(注)	

7月号の目次

2010 VOL.173

春の定時総会&税務研修会	3	平成21年度 功労表彰一覧	13
第11回・健康セミナー(講師:藤田紘一郎氏)	4	(第2部)功労者表彰(第3部)祝賀パーティー ..	14
第11回・健康セミナー(参加された皆様からの声) ..	5	(恒例:お楽しみ抽籤会)	15
地球温暖化対策報告書制度	6	支部だより(第9中央・本町・10支部)	16
公的融資制度 他	7	ホットなお店紹介(ドコモショップ中野坂上店) ..	16
相続税のあらまし	8	部会だより(源泉研究部会:第310回・第311回研修会・定時総会) ..	17
第35回通常総会 鈴木会長挨拶	9	部会だより(源泉研究部会:創立35周年記念式典) ..	17
祝辞 中野税務署長 松本 善夫様	10	部会だより(青年部会:第204回研修会・定時総会) ..	18
祝辞 中野都税事務所長 熊谷 克三様	10	ANTENNA®(フレール合唱団・反射材入りシール贈呈) ..	18
総会議事:第1号議案(新公益法人認定申請の件)	11	部会だより(女性部会:第132回・133回研修会・定時総会) ..	19
総会議事:第2号議案(平成21年度事業報告)	11	部会だより(女性部会:全国女性フォーラム岡山大会) ..	19
総会議事:第3号議案(平成21年度収支決算報告総括表・正味財産増減計算書総括表) ..	11	第36回企業訪問((株)ダブルズ)	20
総会議事:第4号議案(平成22年度事業計画)	12		
総会議事:第5号議案(平成22年度収支予算総括表) ..	12		

●表紙(写真説明)・・・第8回フォト・コンテスト入賞『瀑布』(中国) 東京天然色(株) 三好正市氏
『夏の風』(お台場沖) 宮治通信工業(株) 宮治誠人氏

ワンポイント税制改正 ～ 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 ～

1. 個人所得課税

- ・「所得控除から手当へ」等の観点から。子ども手当の創設とあいまって、年少扶養親族（～15歳）に対する扶養控除（38万円）を廃止します。
- ・高校の実質無償化に伴い、16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（25万円）を廃止します。
- ・非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得等の非課税措置を創設します。
- ・生命保険料控除を改組します。

2. 法人課税

- ・100%グループ内の内国法人間で一定の資産の移転を行ったことにより生ずる譲渡損益の計上を繰り延べることとする等、資本に係る取引に係る税制の整備を行います。
- ・いわゆる「一人オーナー会社課税制度」（特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度）は廃止します。なお、いわゆるオーナー給与に係る課税のあり方について、個人事業主との課税の不均衡を是正する必要があり、「二重控除」の問題を解消するための抜本的措置を平成23年度改正で講じます。

3. 国際課税

- ・国外に進出する企業の事業形態の変化や諸外国における法人税等の負担水準の動向に対応し、わが国企業の国際競争力を維持する観点から、外国子会社合算税制について、いわゆる「トリガー税率」を「20%以下」に引き下げる等の見直しを行います。

4. 資産課税

- ・住宅取得等資金の贈与に係る贈与税の非課税措置について、経済対策のための時限措置として、所得制限（2,000万円）を付した上で、非課税限度額（現行500万円）を、平成22年は1,500万円、平成23年は1,000万円に引き上げます。

5. 消費課税

- ・現行の10年間の暫定税率は廃止します。その上で、原油価格等が安定的に推移していること、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、現在の税率水準を維持します。
- ・ただし、指標となるガソリン価格の平均が、連続3ヶ月にわたり、160円/ℓを超えることとなった場合には、燃料課税の本則税率を上回る部分の課税を停止する等の措置を実施します。
- ・自動車重量税については、グリーン化を行いながら、暫定税率による上乗せ分の国分の約2分の1に相当する規模の税負担の軽減を行います。
- ・たばこ税について、1本あたり3.5円（国・地方それぞれ1.75円）の税率引上げ（価格上昇は5円程度）を行います（平成22年10月1日から適用）。

6. 市民公益税制（寄付税制など）

- ・認定NPO法人制度について、認定手続と申請書類等の簡素化を行います。
- ・所得税の寄附金控除の適用下限額を2千円（現行5千円）に引き下げます。

7. 納税環境整備

- ・脱税犯に係る懲役刑の上限を10年（現行5年）に引き上げる等、罰則（国税関係）を見直します。

8. 租税特別措置の見直し、租特透明化法

- ・国の租税特別措置は310項目ありますが、そのうち、政策税制措置（241項目）の3分の1にあたる82項目を見直しの対象とし、うち41項目について廃止又は縮減をします（廃止12、縮減29）。
- ・租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証できる仕組みを構築するため、通常国会にいわゆる「租特透明化法案」（租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案）を提出します。

春の税務研修会開催（4月12日から4月28日）

（今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで）

テーマ：平成22年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



第1支部



講師の曾我上席、金子第4統括官、神田第5統括官



第4・5・6支部



第2支部



第7支部



第9中央・本町・10支部



第3支部



第8支部



第11・12支部



○ 第11回健康セミナー ○

笑って自然に触れて免疫力を高めよう —アトピーからがんまで—



鈴木会長



大月厚生委員長



人間総合科学大学教授
東京医科歯科大学名誉教授
講師：藤田紘一郎

(要旨)

アレルギー病とは、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、花粉症などIgE抗体が関与する疾患群をいいます。このアレルギー病が最近急に増えて参りました。たとえば10歳以下の子どもでは約40%がアトピー性皮膚炎ですし、花粉症には日本人の5人に1人が罹っています。

しかし、この病気は35年前にはなかった病気なのです。アレルギー病は回虫や細菌、ウイルスなどの微生物とつきあっていると発症しにくくなることを私たちは研究で明らかに致しました。これらの微生物を排除した「キレイ社会」がアレルギー病の発症を促進していると思うのです。

アレルギー反応は免疫機能のうちTh2が関与し、癌はTh1が関与することがわかっています。「キレイ社会」はTh1も弱めて、癌が発生しやすい環境にしているのです。それでは免疫力を強め、癌にかからないようにするにはどのようなことが考えられるのでしょうか。

その鍵は腸内細菌叢がにぎっていることがわかりました。腸内細菌叢のバランスよい環境がT細胞を刺激し、キラー細胞を出現させたり、Th1を増殖させ、癌の発生を抑えていることがわかったのです。腸内細菌叢のバランスを保つためにはま

ず食事です。野菜、穀類、豆類、果物などの植物性の食品を中心とした「手作り」の食事が大切です。細菌類を殺してしまうような防腐剤入りの食品や抗生物質や殺菌剤の混入した食品をとらないことが必要なのです。そして、笑うことや自然に触れることも重要です。

今回は、アレルギーや癌に関わる免疫力と長寿社会の生活環境との関連について話をさせていただきます。

《参考文献》

「笑うカイチュウ」(講談社文庫)

出版科学文化賞受賞

「原始人健康学 — 家畜化した日本人への提言 —」
(新潮選書)

「清潔はビョーキだ」(朝日文庫)

「子どもの『免疫力』を高める方法」(PHP出版)

「『不老』の免疫学」(講談社)

「腸を整えれば心も体も必ず元気になる」

(日本文芸社)

「免疫力を高める快腸生活」(中経の文庫)

「万病を防ぐ『水』の飲み方・選び方」

(講談社 + a 文庫)

参加された皆様の声

貴女は、子供の泥んこ遊びを暖かい眼差しで、見守っていただけますか？

泥の手をズボンのお尻でぬぐって、お煎餅をつまんで頬張る子を、黙って見ていただけますか？



“含蓄のあるお話に、皆様、真剣です！”

(株)よね屋 寺瀬眞優美

清潔に、衛生的に、変ってしまった世の中に警報を鳴らす藤田先生のお話に感服しました。

もう少し大らかに子育てしましょう！子供達に高い免疫力をつけさせるために！



“巧妙な語りにも、終始笑いの渦が…”

参加された皆様の声

(株)七星科学研究所 安藤光二

4月13日、今回は大同生命保険さん紹介の藤田紘一郎先生の講演でした。藤田先生は自分の体内でサナダムシを飼って研究する様なユニークな人で、話の仕方も洒落を連発する大変面白い話でした。

先生の専門は、寄生虫とアレルギーとの関連を免疫学的に研究されておられ、毎年行かれていますインドネシアのカリマンタン島の生活環境は、日本人が見たら驚くほど不潔に感ずる環境のようですが、アトピーや花粉症などのアレルギーや「うつ病」などは全く見当たらないそうです。

免疫力に関係ある病気には「がん」「アトピー」などのアレルギー疾患、「うつ病」なども免疫力を高めれば掛らないで済むようです。恐ろしい話ですが「がん細胞」が日常的に作られていてNK細胞がそれを全部殺していることも話され、免疫力を高めるためにはどうすれば良いか？免疫力の70%は腸内細菌が作り後の30%は心を作るのだそうです。食生活から免疫力を高めるには腸内細菌の餌である穀類・豆類・野菜類などの手作りの植物性食品や赤ワイン（ポリフェノール）を主に摂るのが良いそうです。

後の30%は心の問題で、楽しい感情が起こると、NK細胞を活性化するそうです。面白くなくても無理に笑えば脳がだまされて活性化するようです。先生の身内の方を引き合いに出され、早くがんが発見されたのにダメだった事例、医者が余命半年と宣言したのに、ほぼ全快した例をお話頂き、心の持ちようが如何に大切かを教えられ大変有意義で面白い講演でした。藤田先生、大同生命さん、法人会さん、有難うございました。「追伸」懇親会で赤ワインが品切れ？になるほど出たようです。

(有)ケイエスティ機材 田畑喜久子

第11回健康セミナーに参加させていただきました感想を一言。

藤田紘一先生というと、サナダムシを体内に飼っている人というユニークな学者。お話しもおもしろく

ろく笑いながら楽しい講演でした。それでいて今の社会（特に医療分野）の矛盾点というか、アンバランスを指摘した風刺的存在をとりあげて文明社会の医療のあり方等を説いておられたように思います。ガン細胞がはびこるようになったのも、食べ物が変わって来たこともあるが、体に抗体となる菌ができない状態にある事も1つの要因になっているようです。

人間中心の物質主義を批判しつつ作家のステイヴンソンの言葉に、「木を育てることは知っていても、木に育てられている事を忘れがちな私達」緑の頭をした沈黙する上品な人々が、この地球を美しい星にしてくれている事を改めて心より感謝する次第です。この木が如く、色々な細菌が良きにつけ悪きにつけ、身を守ってくれている事を知りました。

(有)城西 白根日出子

4月13日、第11回健康セミナーが開催されました。講師はお腹にサナダムシを飼っておられる事で有名な藤田紘一郎先生です。何故寄生虫を研究する事になったかというお話に始まり、インドネシアで汚物の流れる川で住民は体を洗い、口をすすぎ、それでも陽気におおらかに暮らしている事にカルチャーショックを受けられた話、一緒に生活しながら清潔とは、健康とはと考えさせられたという事です。そして彼らの中に「アレルギー体質」はいないとも。

巧みな話術で私達を笑いの渦の中に巻き込み、その中にも大事な話が続きます。戦後間もなく70%の国民が寄生虫をお腹に入れていたのが間たたく間に消滅、研究するにも困っていたのが皮肉な事に無農薬野菜の普及から寄生虫病の再燃になっているという事。

しかし、回虫は、人に感染しても徹底的な攻撃を加えないばかりか、アレルギーの発症を抑えると言われる。

今の清潔ばやり、はかえって免疫力を落とすとか。大笑いした帰り道、本当の健康とはと考えさせられた夜でした。

～ 健康セミナー終了後の懇親会 ～



宮島事業委員長



参加された皆様



“笑った後の食事はとても美味…”



中締：相馬副会長代理

東京都内の全ての中小規模事業所が取り組める新しい制度が始まります！
『地球温暖化対策報告書制度』

都内の全ての中小規模事業所において、簡単にCO₂の排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組むことができるよう、事業所ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を任意※1に東京都へ報告することができる「地球温暖化対策報告書制度」が創設されました。

※1 自由な意志で報告書を作成し、提出するかどうかは事業者の判断に委ねられています。

【報告書制度活用のメリット】

- ・省エネ対策メニューの実行により光熱水費が削減できます。
- ・環境的な省エネの取組が公表されることで企業としてのイメージアップが図れます。
- ・環境に配慮した人材採用の取組と報告書の提出を条件として優遇的処遇となります。※2
- ・報告書の提出は、他の排出量取引制度への参加条件の一つです。※3

※2 事業所が省エネメニューを実行し、削減効果がある場合。

※3 CO₂排出量削減率が高ければ、他の排出量取引制度への参加が優先されます。

中小規模事業所
 (エネルギー使用量が原則毎年1500kWh以下未満の事業所等)

東京都では全体の1割以上を占める、約69万もの中小規模事業所が省エネ、節電の取組、業務部門の独自のCO₂を排出してCO₂を削減しています。

地球温暖化対策報告書の提出・活用

- ・エネルギー使用量(電気、ガス等)やCO₂排出量などの環境的な把握
- ・地球温暖化対策(省エネ対策)の実施状況をモニタリング

省エネ対策によるCO₂排出削減
 報告 → 地球温暖化対策の推進

東京都

- ・無料省エネ診断(省エネレポート)
- ・中小企業向けの省エネ削減制度
- ・中小企業向けの設備リース事業
- ・中小企業制度整備による省エネ取組支援
- ・提出された報告書の内容を「公表」
- ・地球温暖化対策メニューを提示
- ・削減率や削減量の算定

～平成21年4月1日施行、報告書の提出は平成22年度から開始されます～

問い合わせ先：東京都環境局(環境政策課)
 〒150-8501 東京都目黒区西目黒二丁目18番1号 東京都環境局
 東京都環境局環境政策課(環境政策課) 電話：TEL 03-6399-3449 FAX 03-6399-1094
 地球温暖化対策報告書制度の情報は、環境局ホームページをご覧ください。
<http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/2ndbanka/index.html> (東京都環境局環境政策課環境政策課)

CO₂削減 法人会連合会と連携

18万社傘下 都、中小に普及狙う

東京都は約18万社を傘下を持つ東京法人会連合会と、中小企業の二酸化炭素(CO₂)の排出量削減で連携する覚書を結んだ。大規模事業所向けのCO₂排出削減の義務付けと同時に、中小のビルや工場にも削減を促す報告書の提出制度が始まった。大半は任意提出となっているが、協力して説明会を開くことで報告書の提出を増やす。

東京法人会連合会は税務知識の普及などを目的に設立した社団法人で、主にセミナーなどを開いている。連合会は説明会や会報などを通じて都の制度を紹介する。当面500事業所からの報告書の提出を見込む。

都は4月から中小のビルや工場など約69万カ所にCO₂の排出量と削減対策を提出させる「地球温暖化対策報告書制度」を始めた。ただ提出が義務となっているのは200～300社に限られている。

大企業などが自力では削減目標を達成できない場合、他の事業所から排出枠を購入する排出量取引が来年度4月から始まる。中小企業がこれに参加するには、報告書の提出が必要だ。都は提出を促すことで、大企業に売却できるCO₂の排出枠を確保したいという狙いもある。

(日本経済新聞 4月14日付)



左から大野輝之(東京都環境局長)、有留武司(東京都環境局長)、大木茂(社会貢献委員長)、奥野富(社会貢献副委員長)、岡田山真吾(副委員長)(八王子)

**地球温暖化対策の推進に関する
東京都と社団法人東京法人会連合会との覚書**

(主な内容)

第1 東京都と社団法人東京法人会連合会は、地球温暖化対策の推進を図る目的から、協力して業務・産業部門における取組を進めていく。

第2 東京都と社団法人東京法人会連合会は、東京都の行う地球温暖化対策の施策について、連合会傘下法人会の会員に対し必要な情報提供等を協力して行う。

第3 社団法人東京法人会連合会は、地球温暖化対策報告書制度の普及を環境分野の社会貢献事業と位置づけ、次の事項について東京都と連携し制度の普及促進を図る。

- (1) 連合会傘下法人会の会員による地球温暖化対策報告書の任意提出の促進
- (2) 連合会傘下法人会の会員に対する説明会等による地球温暖化対策報告書作成支援
- (3) その他制度普及に必要な事項

省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免します！

『中小企業向け省エネ促進税制』

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所において、特定の省エネルギー設備等を取付した場合に、事業税を減免します。

【対象者】

「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者^{※1} ※1 資本金1億円以下の法人、個人事業者等

【対象設備】

次の要件を満たすもの

- ① 温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの
- ② 省エネルギー設備^{※2}及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの ※2 空調設備、照明設備、小型ボイラー設備

(注) 貸付又は住宅の用に供する設備、取得時に既に事業又は住宅の用に供されていた設備（中古設備等）を除きます。次の制度については、環境局ホームページでご確認ください。

- ・ 温室効果ガス総量削減義務と排出量取引制度 (<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/jorei-kaisei20080625.htm>)
- ・ 導入推奨機器 (<http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/eco-energy/index.html>)

【減免額】

設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得年度の事業税額から減免

ただし、当期事業税額の2分の1が限度

減免しきれなかった額は、翌年度の事業税額から減免可

【対象期間】

次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用

（法人）平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度

（個人）平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間

【減免手続】

減免を受けるためには、事業税の納期限までに、必要書類を添付して減免申請書を提出することが必要です。

【お問い合わせ先】

- ・ 所管の都税事務所
 - ・ 主税局課税部 法人課税指導課・課税指導課
（法人事業税について）TEL 03-5388-2963
（個人事業税について）TEL 03-5388-2969
- 主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

中小企業を支援するため、低廉な価格での設備リースや低利融資を行っています！

『中小企業向け設備リース事業・融資制度』

《中小企業設備リース》

中小企業の皆様に地球温暖化防止に有効な設備を低廉な価格でリースします。

【対象者】 中小企業基本法に規定する中小企業者等（創業予定者を含む。）

【対象設備】 環境局が導入推奨機器として指定した省エネ機器、日本政策金融公庫「環境・エネルギー対策貸付」の省エネ設備など

【利用限度額】 100万円～1億円

【リース期間】 3年～7年

【お問い合わせ先】 財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援部 設備リース課

TEL 03-5822-9031 FAX 03-5822-9032

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubi.html>

《中小企業向け融資制度》

○環境配慮取組支援融資

中小企業の環境に配慮した取組の評価に応じて金利を優遇し、環境負荷の低減に資する設備の導入資金を提供します。【お問い合わせ先 産業労働局金融部金融課 TEL 03-5320-4876】

○都制度融資「産業力強化融資（略称：チャレンジ）」

都の指定する省エネルギーに関する診断に基づき設備投資を行う場合などに、最優遇金利で資金を提供します。【お問い合わせ先 産業労働局金融部金融課（相談窓口） TEL 03-5320-4877】
金融課ホームページ <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/index.html>



☀ 税務研修会 ☀

～ 相続税のあらまし ～

講師：中野税務署 資産課税 佐竹 統括官



講師の佐竹統括官

5月11日「第35回通常総会」の前段で、「税務研修会」を開催しました。講師の中野税務署・佐竹統括官より「相続税のあらまし」というテーマで研修して頂きました。

(要旨)

1. 相続税とはどのような税金ですか…?

亡くなった人から各相続人等が相続などにより取得した財産等の合計額が基礎控除額を超える場合、相続税の対象となる。

2. 相続時精算課税の適用を受けた財産とは…?

贈与を受けたときに、一定の税率で贈与税を納付し、贈与者が亡くなったときに相続税で精算するもの。

3. どのような場合に相続税の申告をする必要があるか…?

相続等により取得した財産等の額の合計額が基礎控除額を超える場合。

4. 相続税の申告書は、いつまでに、どこに提出するの…?

相続の開始があったことを知った日（通常は被相続人が死亡した日）の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告・納税する必要がある。

5. 相続税はどのような財産にかかるのか…?

不動産、土地など金銭に見積もることができる全ての財産。死亡保険金や死亡退職金なども該当する。

6. 相続税がかからない財産（非課税財産）とは？

墓所、仏壇、祭具など。国や地方公共団体、特定の公益法人に寄附した財産。

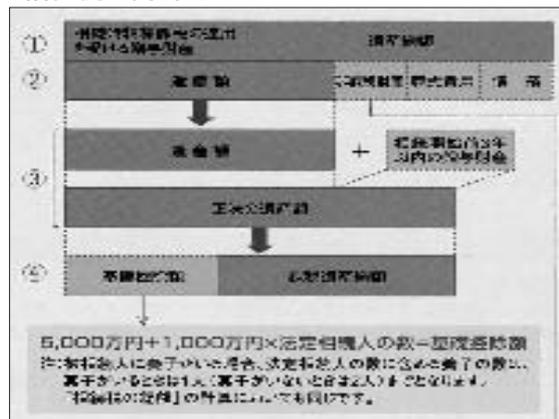
生命保険金のうち500万円×法定相続人の数、死亡退職金のうち500万円×法定相続人の数の額まで。

7. 相続税から控除できる債務、葬式費用とは？

債務（借入金、未払金、未払税金）、通夜・告

別式の費用。お寺への支払い。ただし、初七日などの法要、香典返しなどは該当しない。

8. 相続税の計算は…?



9. 相続税はどのように納めるか…?

相続人等は、納期限までに現金で納付する必要があります。なお、金銭で納付することが困難とする事由がある場合には、延納・物納制度を利用することができます。（詳細は税務署にお尋ねください。）

10. その他

◎「新しい事業承継税制…！」

①非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例

②非上場株式等についての贈与税の納税猶予の特例

*詳細は国税庁ホームページ

【www.nta.go.jp】を。

(参加者の声)

「今回、私たちにとって、誰もが拘わるとても大事な税金＝相続税について研修をして頂き、大変にわかり易く教えて頂きました。心より感謝申し上げます。」



“相続税は知っとくと得、皆様、真剣…”

第35回通常総会



会長挨拶

鈴木 芳久

皆さんこんにちは。只今ご紹介にあずかりました、社団法人中野法人会会長を仰せ付かっております鈴木でございます。一言ご挨拶もうしあげます。

本日は第35回中野法人会通常総会に、月初めの大変お忙しい中、このように大勢の皆様にご出席を頂き、誠にありがとうございます。

特に、松本中野税務署長様を始め署の幹部の皆様におかれましては、ご公務ご多端のなか、ご臨席を賜り心より感謝申し上げます。

また平素は中野法人会事業に対しまして、一方ならぬ、ご指導、ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

お蔭をもちまして、21年度の事業も滞りなく進められ、事業計画通り終了することができました。

さて、御存じのように、経済状況は昨年後半になり、中国をはじめとするアジア経済の回復の影響を受け、国内の景気も若干回復に向かいつつあります。しかし、雇用や設備過剰は改善されず、供給超過から物価が下落するデフレ基調は続き、先行き不透明な状況です。法人会を取り巻く環境も、相変わらず厳しさにさらされております。

改めて、平成21年度の法人会事業を振り返って見ますと、主に三つの課題に取り組んで参りました。

まずその第一は、会員増強活動であります。この所、会員の減少には歯止めがかからず、何とか減少を食止め、増強すべく、大同生命様、AIU様と連携し、役員とくに支部の皆様の熱心で力強い活動により、厳しい数字ではありますが、73社の会員の増強ができました。この厳しい環境の中、ありがとうございます。

また、法人会の魅力を広めるべく、支部や部会活動では、様々な交流を広げる事業や研修事業にも取り組んでいただき、がんばっていただきました。

しかし、残念なことに、景気の状態や大きな変化のはごまで、廃業や解散なども多く、153社が退会され、加入率も31.2%となり、会員の減少に歯止めをかけることができませんでした。会長として今後の法人会に大変危機感を持ち、その責任を痛感しております。

第二番目は、新公益法人を目指すための活動でございます。その中で、公益性、特に社会貢献が重要であるため、昨年の総会において、定款の変更のご承認をいただき、社会貢献委員会を創設し、社会貢献活動に取り組みました。

中野まつりはもとより、新井薬師駅前の環境美化活動への参加、鍋横まつりへの参加、支部、部会事業でのチャリティー（ゴルフ、ボウリング、落語）、新たにはじめました、青年部会を中心とした小学生への租税教室、税金クイズ、女性部会の環境活動など着実に活動を広げて参りました。

今年に入り、公益法人の申請のために、赤坂見附事務所とコンサルタント契約を結び、実質的な申請の準備にとり掛かりました。

その結果は、思った以上に厳しく、ハードルも高く、公益と共益部分での問題を中心にその難しさが浮き彫りになり、この後の議題で皆様にお諮りいたしますが、十分な理解と検討がなされた上でのごことでないことと取り組めないことがわかりました。

第三番目は、e-Taxの普及促進です。携帯電話、テレビ、車、生活を取り巻くものが電子化へ向かって加速しています。

e-Taxも毎年改善され使いやすくなってきております。電子化は避けられません、少しでも早く取り組まれるよう、中野税務署の皆様と連携して、e-Taxの研修会や法人会事業のなかでお願いをしてまいりました。しかしなかなか思うような成果に

去る5月11日、中野サンプラザにおいて、会員企業250余名の出席を得て、「第35回通常総会」を開催。
議案は、すべて全員異議なく承認可決。

結びつかなくて、もっと工夫をと思っております。

さて、今年度の法人会の課題ですが、特に重要なのは、会員の減少に歯止めを掛けて、会員増強を図り、法人会の発展に繋げることだと思います。もちろん新公益法人を目指しますが、そのハードルは高く厳しい状況です。その結果により法人会が将来に向け発展することがなければ意味がありません。皆様方との意見交換などを通じ、慎重に取り組むつもりでおります。

いま、新公益法人制度を始め、様々なことが転換期にあると考えております。新制度に関係なく、公の団体には公益性が求められております。法人会の事業、特に地域に密着した支部事業もさらに魅力あるものへ工夫し、社会貢献と会員の皆様への共益に属する魅力ある事業との両立を考え、知恵を結集しなければと思っております。

法人会の一層の魅力作りや、入会して良かったと思われる事業はもちろん大切ですが、より地域に密着した活動と社会貢献活動と合わせ、広く法人会を知っていただく事により、法人会を身近に感じ、親しみをもっていただけるようにしなければならぬと考えております。

社会貢献活動では、青年部会が中心となつての「小学生への租税教室」「環境に関する活動の拡充」「社会を明るくする運動」への参加など充実を図るつもりでございます。各支部においても、新たな社会貢献に帰する事業に取り組んで頂きたいお願い申し上げます。

また、一方電子申告制度の普及促進はe-Tax普及率の目標が65%と高く、成果に結び付けるための活動をより強化し、署の皆様や関係団体と連携し、一層の取組みと努力が必要であるとと考えております。IT化が促進する中、e-Taxの普及促進は避けて通れないと思います。ぜひ多くの皆様にご利用して頂きたいお願い申し上げます。

時代は大きな曲がり角にあると思われれます。中野法人会も時代に適合した一層の魅力造りに役員、会員の皆様と力を合せ、知恵を出し、工夫努力しなければ痛感をいたしております。

本日の総会は、公益法人に関する議題と通常の議題であります。総会の後に表彰式、懇親会が控えており、限られた時間の中ですが、議事進行につきましては、慎重審議のうえのご協力をお願い申し上げます。

法人会を取り巻く環境は難しい状況にありますが、役員、会員の皆様、そして事務局と力を合せ、これらの事業に全力で取り組む所存でございます。

松本中野税務署長様をはじめ、署の幹部の皆様におかれましては、高いところから、はなはだ失礼とは存知しますが、一層のご指導ご支援を賜りますよう、心よりよろしくお願い申し上げます。

終りに、本日ご出席頂きました皆様方のご事業のご発展とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

本日はありがとうございます。



第35回通常総会 熱心な審議が…

祝 辞



中野税務署長
松本 善夫

ご紹介いただきました中野税務署長の松本でございます。本日は、社団法人中野法人会・第35回通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素より法人会活動を通じまして、税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、本席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、ただいまの総会におきまして、すべての議題が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

中野法人会の皆様方におかれましては、各種の説明会や研修会、様々な事業活動を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に努められ、私ども税務行政に積極的なご協力を頂いております。心から感謝申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。本年もより一層活発な事業展開を図られると伺っており、税務署としまして、出来得る限りのバックアップをさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展など大きく変化しております。こうした中で、私どもに課せられた使命であります「適正・公平な課税と徴収の実現」を着実に果たすためには、限られた人的資源・物的資源を最大限に活用していく必要があります。更に、納税者の皆様方には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者には厳正な態度で臨むことにより、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があります。

このような考えの下で、私どもに与えられた資源を効果的に活用するために、e-TaxをはじめとするIT化の推進や、内部事務一元化など 事務の効率化を進めているところでありますが、これまで皆様方に何度となくお願いしておりますe-Taxにつきましては、その普及拡大を、私どもの最重要課題として取り組んでいるところであります。

引き続き、このe-Taxの普及拡大に、私どもは、本気で取り組んでまいりますので、これから申告期限を迎えます3月決算法人の皆様方には、是非、「e-Taxによる申告」、「税理士の先生からの代理送信による申告」をお願いいたします。申告が集中する5月末には、昨年同様、受付時間を延長する措置を講じておりますし、新たな納付手段として、電子申告が可能な税目につきましては、インターネットバンキングを利用しなくとも電子的な納付が可能な「ダイレクト納付」を昨年の9月から開始するなど、より使いやすいシステムに改善しているところであります。

平成23年度末には利用率70%という高い目標を掲げており、今後とも皆様のお力添えをいただきながら、多くの納税者の皆様に利用いただけるよう努力してまいりますので、何度も何度も同じお願いで恐縮ですが、法人会の皆様におかれましては、どうか、より一層ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会のますますのご発展と、会員企業のご繁栄、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。本日はおめでとうございました。



中野都税事務所長
熊谷 克三

ただ今、ご紹介いただきました東京都中野都税事務所長の熊谷でございます。

本日は、社団法人中野法人会の「第35回通常総会」にお招きいただき、誠にありがとうございます。

先程の通常総会では、すべての案件が滞りなく承認・可決されましたことを、まず心より喜び申し上げます。また、先程、表彰を受けられた皆様、本当におめでとうございました。

鈴木会長をはじめ、中野法人会の役員、会員の皆様方には、日頃より税の良き理解者として、東京都の税務行政につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、世界的な金融危機から一年以上が経過し、我が国の経済は、景気持ち直しの動きが見られるとは言われるものの、その足取りは非常に緩慢で、本格的な回復を実感できない状況が続いております。このような厳しい環境の中、今年度の東京都予算における都税収入につきましては、法人事業税の一部国税化の影響もあり、前年度に比べて12.7%の減となる4兆1,514億円を計上いたしたところです。これは、昨年度に続き、2年連続の減収となっております。

一方、歳出予算では、公共事業を活用した「中小企業への支援や雇用の創出」などの足元の課題に対応するほか、経済活力を高める都市インフラの整備といった事業を掲げ、東京の可能性と潜在力を引き出し、現下の危機の克服に向けた活力を創造する取組を進めることとしております。

こうした施策を着実に推進するため、私ども都税事務所といたしましては、なお一層の公平・公正な税務行政の運営と、税収確保や租税広報における、地域の関係者の皆様との連携が極めて重要と考えております。

折しも、東京法人会連合会におきましては、東京都との間で覚書を締結され、地球温暖化対策で連携を図っていくという素晴らしい取組を発表されましたが、当事務所といたしましても、この中野の地で、中野法人会との幅広い協力関係を深めさせて頂きたいと考えております。

そうした意味もあり、今年度、当事務所においては、「中野を愛せよ」との方針を掲げ、我々の仕事の舞台である中野のまちをよく知り、中野に愛着を持って職務に当たるよう指示をしたところです。

税務行政をとりまく環境はまだまだ厳しいものと予想されますが、私ども中野都税事務所では、着実な税収確保のため、職員一同、日々努力してまいり所存です。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展とご列席の皆様方のご健勝と、ご事業の更なる繁栄を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

本日は、本当におめでとうございました。



司会の白川氏



木村副会長



宮島副会長



榎本副会長



会田監事



ご来賓の皆様

(第1部・通常総会)

(第 1 号議案)

新公益認定申請の件

(鈴木会長より主旨説明)

3月1日にコンサルティング会社と契約をして『新・公益法人認定』の申請に向けて進めてきた。

4月11日、4月26日の2回に亘る『理事会』でも縷々検討して、かなりハードルが高い上に、上部団体の定款(案)など資料も不備である事から、平成22年度は申請をしない事とする。

尚、今年度はあくまでも『新・公益法人認定』を目指して、事業を見直ししながら進めて参りたい。その上で、どういう形が最も良いのかを見極めていきたい。

(第 2 号議案)

平成21年度 事業報告承認の件

(自平成21年 4 月 1 日
至平成22年 3 月 31 日)

平成21年度の事業活動概況

平成21年度の事業活動は、基本的な事業計画に沿い、税知識の普及・納税意識の高揚と併せて、経営者としての資質向上、社会貢献活動への参加など、幅広く研修事業を推進した。

1. 事業活動の充実

事業活動を通じて、税知識の普及・向上はもとより、異業種間の情報交換の場としての各種研修会、講演会、パソコン実務講座などを活発に開催した。特に、電子申告(e-Tax)の講習会を2回行った。

親会、支部、部会の全ての事業・研修に、非会員の方も受講できるよう、ホームページなどを駆使して参加を募るなど積極的に事業を推進した。

支部独自の活動として、見学会・研修会などを開催し、「異業種交流会」としての親睦を深めた。

2. 納税意識の向上と社会貢献活動

本年度も「中野まつり」が開催され、社会貢献委員、事業委員、青年部会、女性部会の応援を得て、税金クイズを実施した。2,000余名の方に対して、税知識の普及などのPRに努め、法人会の知名度の向上を図った。

青年部会は、「租税教室」の一環として、小学校高学年を対象とした「税金クイズ」を実施。女性部会は、「Co2削減メニュー33」を2,000名に配付した。環境活動ということでは、ノベルティとして花の種も配布した。

又、青年部会は、念願だった「租税教室」を実現することができた。

5つの支部で、独自の『社会貢献活動』を行った。青年部会も他会と共催で社会貢献活動に取り組んだ。

3. 福利厚生 の普及推進

安心してより良い企業経営に専念できるよう、各種共済制度促進に努め、財政基盤の強化に貢献した。特に「経営者大型総合保障制度」については、財源確保に大きく寄与したが目標達成には至らなかった。

4. 組織の充実・強化

組織強化の一環として、本年度も会員増強月間を中心に13支部全役員の協力により、73社を獲得することができたが、厳しい経済環境の影響を受け、脱会されるところが多く目標達成には至らなかった。

(第 3 号議案)

平成21年度 収支計算書 総括表

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(一般会計・収益事業特別会計)

(単位:円)

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計	科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部					II. 投資活動収支の部				
i. 事業活動収入					i. 投資活動収入				
1. 基本財産利息収入	2,060	0	0	2,060	1. 特定資産取崩収入	117,603	0	0	117,603
2. 会費収入	31,070,818	0	0	31,070,818	投資活動収入計	117,603	0	0	117,603
3. 事業収入	12,266,023	1,668,885	0	13,934,908	ii. 投資活動支出				
4. 補助金収入	5,341,752	266,570	0	5,608,322	1. 特定資産取得支出				
5. 推進費収入	0	9,257,400	0	9,257,400	会館建設引当資産取得支出	500,000	0	0	500,000
6. 雑収入	170,228	0	0	170,228	減価償却引当資産取得支出	1,896,446	0	0	1,896,446
7. 特定預金取崩収入	2,822,253	0	0	2,822,253	2. 固定資産取得支出	0	0	0	0
8. 前受金(広告料)取崩収入	0	0	0	0	投資活動支出計	2,396,446	0	0	2,396,446
9. 広告料収入	0	0	0	0	投資活動収支差額	-2,278,846	0	0	-2,278,846
10. 繰入金収入	2,077,777	0	-2,077,777	0	III. 財務活動収支の部				
事業活動収入計	53,750,911	11,192,855	-2,077,777	62,865,989	i. 財務活動収入	0	0	0	0
ii. 事業活動支出					投資活動収入計	0	0	0	0
1. 事業費	36,754,953	4,188,325	0	40,943,278	ii. 財務活動支出	0	0	0	0
2. 会議費	5,239,667	1,025,977	0	6,265,644	財務活動支出計	0	0	0	0
3. 管理費	15,922,919	2,987,904	0	18,910,823	財務活動収支差額	0	0	0	0
4. 法人税等引当金繰入	0	912,872	0	912,872	IV. 予備費支出	0	0	0	0
5. 周年行事費	0	0	0	0	当期収支差額	-6,445,471	0	0	-6,445,471
6. 繰入金支出	0	2,077,777	-2,077,777	0	前期繰越収支差額	10,705,101	0	0	10,705,101
事業活動支出計	57,917,539	11,192,855	-2,077,777	67,032,617	次期繰越収支差額	4,259,630	0	0	4,259,630
事業活動収支差額	-4,166,628	0	0	-4,166,628					

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

平成21年度 正味財産増減計算書 総括表

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1)経常収益				
1.基本財産運用収入	2,060	0	0	2,060
2.会費収入	31,070,818	0	0	31,070,818
3.事業収入	12,266,023	1,668,885	0	13,934,908
4.補助金収入	5,341,752	266,570	0	5,608,322
5.推進費収入	0	9,257,400	0	9,257,400
6.雑収入	170,228	0	0	170,228
7.特定預金取崩収入	2,822,253	0	0	2,822,253
8.繰入金収入	2,077,777	0	-2,077,777	0
経常収益計	53,750,911	11,192,855	-2,077,777	62,865,989
(2)経常支出				
1.事業費	36,754,953	4,188,325	0	40,943,278
2.会議費	5,239,667	1,025,977	0	6,265,644
3.管理費	15,922,919	2,987,904	0	18,910,823
4.法人税等引当金繰入	0	912,872	0	912,872
5.繰入金支出	0	2,077,777	-2,077,777	0
経常費用計	57,917,539	11,192,855	-2,077,777	67,032,617
当期経常増減額	-4,166,628	0	0	-4,166,628

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
ii. 経常外増減額				
(1)経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	-4,166,628	0	0	-4,166,628
指定正味財産期首残高	73,791,242	0	0	73,791,242
指定正味財産期末残高	69,624,614	0	0	69,624,614
III. 正味財産期末残高	69,624,614	0	0	69,624,614

平成21年度決算は前記のとおり相違ありません。
平成22年4月9日

社団法人 中野法人会
会 長 鈴木 芳久

平成21年度の収支決算報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、諸帳簿及び証憑書類を照合の結果誤りのないものと認めます。
平成22年4月9日

社団法人 中野法人会
監 事 会田 義夫
監 事 安藤 通久
監 事 宮坂 信一

(第4号議案)

平成22年度 事業計画

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

重点施策

本年度の事業活動は、基本的には従来の諸施策を踏襲し、会員の要求に応える健全な運営と効率的な発展を図るため、公益法人として広く一般社会に目を向けながら、納税意識の向上と地域社会に密着した貢献活動に積極的に取り組む。
又、組織の強化・充実については、長引く景気低迷による経済環境の悪化を反映して、会員数が減少傾向にあるため、会活動の一層の活性化と会員の維持拡大を最重要課題として、特に支部活動・部会活動については、会員のニーズに合った活動を推進し、会員増強運動を展開する。
尚、会員企業の福利厚生事業の拡充は、経営の安定と雇用対策を助成し、且つ財政基盤の強化に寄与するため、一層の普及推進に努める。

(第5号議案)

平成22年度 収支予算 総括表

(正味財産増減計算書)

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1)経常収益				
1.基本財産運用収入	14,000	0	0	14,000
2.会費収入	32,237,400	0	0	32,237,400
3.事業収入	17,500,000	1,500,000	0	19,000,000
4.補助金収入	4,488,900	0	0	4,488,900
5.推進費収入	0	8,760,700	0	8,760,700
6.雑収入	200,000	0	0	200,000
7.特定預金取崩収入	0	0	0	0
8.繰入金収入	1,045,240	0	-1,045,240	0
経常収益計	55,485,540	10,260,700	-1,045,240	64,701,000
(2)経常支出				
1.事業費	28,254,300	3,215,700	0	31,470,000
2.会議費	5,241,400	1,058,600	0	6,300,000
3.管理費	21,938,840	4,241,160	0	26,180,000
4.法人税等引当金繰入	0	700,000	0	700,000
5.繰入金支出	0	1,045,240	-1,045,240	0
経常費用計	55,434,540	10,260,700	-1,045,240	64,650,000
当期経常増減額	51,000	0	0	51,000

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
ii. 経常外増減額				
(1)経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	51,000	0	0	51,000
指定正味財産期首残高	69,624,614	0	0	69,624,614
指定正味財産期末残高	69,675,614	0	0	69,675,614
III. 正味財産期末残高	69,675,614	0	0	69,675,614

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

『第35回通常総会後（第2部）』の席上、平成21年度の「会員増強の功労に対する表彰」又、「経営者大型総合保障制度の推進に対する表彰」がありました。受彰された皆様、大変におめでとうございます。又、全法連・東法連関係は、総会後、下記の方が受彰されました。誠にありがとうございました。

平成21年度 全法連・東法連表彰関係（敬称略）

（平成22年5月26日・明治記念館・第32回通常総会にて）

- ◎全法連功労者表彰受彰者 三輪喜久子
- ◎東法連永年勤続表彰受彰者 鈴木 照男 佐藤 正則
- ◎東法連会員増強功労者表彰受彰者 高野 允雄 鈴木 照男
佐藤 正則 松本久美子
浅井 徳昭



受彰された皆様



挨拶：大橋会長



祝辞：荒井東京国税局長



“おめでとうございます…！”



挨拶：金田副会長



会場の明治記念館



旧き良き伝統が残る中庭

平成21年度 中野法人会関係（敬称略）

（平成22年5月11日・サンプラザ・第35回通常総会にて）

「支部表彰の部」

- 〔最優秀支部賞〕 第7支部
- 〔最優秀賞〕 第3支部・第9中央支部・第9本町支部・第10支部
- 〔敢闘賞〕 第1支部・第11支部
- 〔努力賞〕 第2支部・第4支部・第5支部・第6支部・第8支部・第12支部
- 〔特別賞〕 第9中央支部

「個人表彰の部」

- | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 安川 庸夫 | 松本久美子 | 安川 政吉 | 鈴木 照男 | 三橋 満 | 高野 允雄 | 上山 一彦 |
| 山田 祐司 | 三好 正市 | 宮島 茂明 | 浅井 徳昭 | 秋山欣次郎 | 田鹿 千華 | 桜井 悠介 |
| 佐藤 正則 | 山本 健 | 金子 裕次 | 和田 琴美 | | | |
- 〔大同生命保険(株)新宿支社〕 高木富美子 手塚 良次
岡 和子 小西 順子 上林 博美 荻野八重子 平山めぐみ

〔感謝状〕（組織委員会推薦） ・大同生命保険(株)新宿支社 ・A I U保険会社東京第三営業本部

平成21年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

「上期表彰分」

（平成21年9月10日・サンプラザ）「会員合同研修会」にて済

- ◎新たに役員加入率60%達成：第1支部
- ◎役員加入率100%達成：第9本町支部

「下期表彰分」

（5月11日・サンプラザ）「通常総会にて」

- ◎新規加入役員企業2社以上達成：第5支部
- ◎役員加入率新たに60%以上達成：第11支部

〔感謝状〕（厚生委員会推薦） ・アメリカンファミリー生命保険会社新宿支社

(第2部) 平成21年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様に表彰



高野組織委員長 最優秀支部賞 優秀支部賞 敢闘支部賞 努力支部賞



特別賞 個人代表 大月厚生委員長 達成支部(第5支部) 達成支部(第11支部)



大同生命新宿支社 AIU保険会社 アブラック新宿支社 堀井副青年部会長 横山副会長

(第3部) 盛大に華やかに懇親パーティー



司会の秋元氏 開会:高野副会長 乾杯:飯田顧問 祝辞:田中区長



お楽しみ抽籤会 ～ 総会後の抽籤会、会場は熱気に包まれて… ～



『お楽しみ抽籤賞品』

- 特等 ダイソン エアマルチブライアー-25CM
- 1等 ソニー デジタルフォトフレーム
- 2等 ビューティーバーリフトアップ
- 特別賞 カードリーダー・ライター

合計 60本

中締：相馬副会長代理

支部だより

“社会貢献活動にご協力を!”

今年も7月31日・8月1日に行われる『鍋横夏祭り』に参加致します。そこで、皆様のご協力を頂き度く宜しくお願い致します。

『あなたのお家の不要タオルを寄付して下さい』
『引出しの中の使用済切手をご寄付願います』

今年、『使用済プリペイド・カード&テレホンカード(未使用可)も回収させて頂きます。』

当日の会場は、鍋横商店街・中央商会会館付近。事前に、中野法人会事務局、(株コーノ・高野様)、(有鳳月堂・須藤様)(有柴商店・柴様)(東京天然色株・三好様)でもお預かり致します。

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第16回 三支部合同ゴルフコンペ◆

～仕事もゴルフも優勝(?)～

4月20日行われた「中野法人会のゴルフコンペ」で優勝できて大変嬉しく思います。仕事を一生懸命頑張るとゴルフコンペで優勝できるのだということが立証(?)されたのではと思っています。

優勝する為に必要な条件は、(1)良きパートナーに恵まれる事。(2)沢山のラッキーが重なること。(3)良きキャディーに恵まれること等々があると思

(株)フレックステクノ 鎌田敏博

いますが、前回の優勝はすべての条件を充分すぎる位満たしていました。大好きなゴルフを、良きパートナーとプレー出来る喜びは格別の思いです。

これからも、中野法人会の皆様と楽しいゴルフが末ながく出来るよう頑張りたいと思っています。

次回の中野法人会のゴルフコンペの幹事を、宮さんと一緒に進めて参りますので多くの皆様の御参加を期待しています。宜敷くお願い申し上げます。



安達様から記念品贈呈



総勢24名が参加されました



改装し
明るいショップに...

ホットなお店紹介

携帯電話はやっぱり“ドコモ”

ドコモショップ 中野坂上店

〒164-0012 中野区本町1-32-2
TEL: 0120-147-033 FAX: 03-5371-1780
営業時間: 10:00~19:00
定休日: 日曜



新機種がずら〜り揃ってます

ドコモショップ中野坂上店は、地下鉄丸ノ内線・大江戸線「中野坂上駅」から、徒歩2分程のハーモニータワー1Fにあります。

今年2月に店内改装を行い、レイアウトを変更して待合席やカウンターを増やし、落ち着いた雰囲気でありながら、とても明るいショップに生まれ変わりました。

オープンして約13年が経過していますが、中野法人会の方をはじめ、近隣住民の方々が多く利用されているとのこと、携帯電話の購入や故障修理の依頼、操作方法が分からない・料金プランの相談をしたいなど、日々様々なお客様がいらっしゃるそうです。

現在、ドコモショップ中野坂上店では、持ち運び可能でインターネットやメールができるパソコンや、メールで送られた写真を自動表示するフォトパネルの販売も行っていて、勿論その使い方や設定方法などもショップスタッフが親切丁寧に教えてくれるのでとても便利です。

ドコモの携帯電話を使っている方もそうでない方も?是非一度お店に行ってみてください。きっと綺麗になった店内で元気で明るいスタッフが出迎えてくれるはずですよ!
(記 三好正市)

部会だより

《源泉研究部会》

◆第310回研修会（管外）◆

～ 新宿歴史博物館見学 ～

小雨の中、第310回研修会は新宿区三栄町にある新宿歴史博物館を見学することになりました。

歴史博物館の名前を聞いたことなく、施設があることも知りませんでした。

館内の展示は①大地に刻まれた歴史、②中世の新宿、③江戸のくらしと新宿、④近代文学にみる新宿、⑤昭和初期の新宿に分かれており、平成元年に設立されたそうです。

新宿の旧石器時代から、昭和初期迄の約3万年の人々の日常生活、時代背景が一目瞭然。中には昭和5年頃から40年頃迄、新宿の街を走っていた「市電」や当時のサラリーマンの憧れであった「文化住宅」も復元されています。

同時に開催されていた「天才画家・佐伯祐三展」が予定がなく、私には嬉しい事でした。名前だけ

新星自動車(株) 峯岸 和子

は知ってましたが、絵を見るのは始めてです。会社の近く下落合に、自宅兼アトリエがあった事を知り、急に親しみを感じました。下落合近辺の絵が13点あり、そこには歴史博物館の展示⑤昭和初期の新宿が描かれておりました。

今回も大変すばらしい、充実した研修会となりありがとうございました。



新宿の歴史がよーく分かりました

◆「第311回研修会・第35回定時総会」「創立35周年記念式典」を開催◆

「第311回研修会」「第35回定時総会」が4月22日に行われました。

第1部の研修会では、金子副署長より講話をして頂きました。ご自身の体験談を通し、今回も感動的なお話をして頂きました。



金子副署長



松本署長 鈴木会長 柴野青年部会長 山本会計監査

第3部の「創立35周年記念式典」は、署の幹部の方、鈴木会長始め副会長、柴野青年部会長、三輪女性部会長が出席して下さり新たなスタートの記念式典になりました。

会場を中野サンプラザに移し、「創立記念の祝賀パーティー」を開催しました。

始に、神田蘭さんによる講話。その美貌と歯切れの良い話に皆さん感激の様子…、和気藹々で盛会裏に終了しました。



神田蘭様



いつも心に染み入るお話です

第2部の「第35回定時総会」は、西條部会長が議長席に着き、「平成21年度事業報告&収支決算報告」「平成22年度事業計画案&予算案」が、満場一致で可決されました。



西條部会長 新倉副部会長 大澤副部会長 千葉副部会長 安藤副部会長



終始笑いの渦が…

部会だより

《青年部会》

◆第204回研修会&第30回定時総会◆

「第204回研修会」「第30回定時総会」が4月23日に行われました。

第1部の研修会では、金子副署長より講話をして頂き、とても心暖まるお話に参加者全員大感動のひとつでした。



金子副署長



お人柄がしみ出るホットな講演

中野務税務署・松本署長が出席して下さり、「日頃の青年部会の活動に感謝します。租税教室や中野まつりなど、益々、社会貢献活動の展開を…」と期待を込めて話されました。



松本署長

第2部の「第30回定時総会」は、柴野部会長が議長席に着き、「平成21年度事業報告・収支決算報告」「平成22年度事業計画案・予算案」「役員の内」と満場一致で可決されました。



柴野部会長 滝口副部会長 宮治副部会長 相原会計監査 小高幹事

終了後の交流会には、OBの方も含めて多くの皆様が参加して下さい、盛会裏に終了しました。



木村副会長

和気藹々の交流会

横山副会長



11月12日(金)18時～於：中野サンプラザ
『創立30周年記念式典』を開催予定！



新任の役員の皆様



渡部副部会長 新井会計 遠藤幹事 室伏幹事 鈴木幹事

◆「東法連青連協第4ブロック連絡協議会」を開催◆

4月8日、ホテルベルクラシックにおいて、「東法連青連協第4ブロック連絡協議会」が開催され4名が参加しました。

今後の行事予定、各部会の租税教育活動、公益法人化に向けて意見交換を行いました。

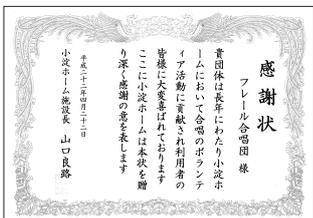
ANTENNA by NakanoHoujinkai ⑬

《社会貢献活動》

～中野フレール合唱団に感謝状～

長きにわたる合唱ボランティアの献身に対し、地域の老人ホームから、「中野フレール合唱団」(飯田昌靖団長)に感謝状が授与されました(写真)。

16年前に結成された同合唱団は、結成まもないころから、地域の老人ホームで、合唱ボランティアを定期的に行なってきました。



～新入学児童に反射材入りシールを贈呈～

昨年10月に行われた『第34回中野祭り』の収益金を活かし、区内の新入学児童に対して“反射材入りホログラム・シール”を贈呈しました。

— こうつうあんぜんホログラム・シール —

私達「中野区商店街連合会青年部」と「社団法人中野法人会青年部会」は、「中野まつり」に合同で出店しました。その収益金を活用して、今年度は、新入学児童の交通安全を考え「ホログラム・シール」を作りました。地域貢献の一環として、児童の皆様へ寄贈致します。

中野区商店街連合会青年部
社団法人中野法人会青年部会



部 会 だ よ り

《女性部会》

◆第132回研修会(チャリティー)(オーストラリア大使館中庭でバーベキュー大会)に参加◆

***** ~ 中庭の桜も料理もサイコウ! ~ *****

(株)鳥一番 佐藤貞子

4月10日、昨年に引き続き、オーストラリア大使館で開催された恒例のイベントに参加させていただきました。世界各地より取り寄せた素材を使った料理とともに、厳選されたオーストラリア産ワインを、大使館庭園にある桜の木の下で楽しむという素晴らしい会です。

三輪部会長のご挨拶から始まり、新入会員の方はじめ全員の自己紹介が終る頃には、皆さんすっかり打ち解けた雰囲気…。

マレー・マクレーン大使が、招待客の席を気さくに回られて、中央のステージでは、クラブオーストラリア第1号会員の柴俊夫氏の講演やミニコンサートも盛り上がり、思わず一緒にくちずさんだり…。

とても歴史があるという庭園の満開の桜が、はらはらとふりそそぐ中で過ごす贅沢な時間を楽しむことができました。会の終盤は、なんとと言っても抽選会でした!! 最後まで期待でわくわくドキドキ!

快晴の空と、パレスホテルの創造性溢れるメニューと、皆さんの笑顔が印象に残る会でした!!



オーストラリア大使館



爽やか…: 部会長あいさつ



中庭の桜がとても美しい



異国情緒がたっぷり…



マクレーン大使と…



俳優の柴 俊夫氏と…

◆第133回研修会&第29回定時総会を開催◆



「第133回研修会」「第29回定時総会」が4月27日に行われました。第1部の研修会では、曾我上席より“平成22年度・税制改正のあらまし”という事で話して

頂きました。

第2部の「第29回定時総会」は、三輪部会長が議長席に着き、「平成21年度事業報告&収支決算報告」があり、続いて「平成22年度事業計画案&予算案」「役員の内」と全て満場一致で可決されました。

その後、終始、笑顔満開の「交流会」が行われ盛会裏に終了しました。



熱心な審議を…



各テーブル笑顔に溢れて…

全国女性フォーラム 全法連が岡山県で開催

第5回「法人会全国女性フォーラム」岡山大会が、4月8日開催されました。参加者1,600名。当法人会から4名が参加しました。

桃太郎少年合唱団による合唱が行われ、続いて女優の倍賞千恵子氏の記念講演が行われました。

第2部では、長谷井会長の歓迎のことば、飯田女連協会会長及び大橋会長の挨拶。

絵はがきコンクールのVTR上映、大会宣言、ご来賓祝辞と続き次回開催の宮城への大会旗伝達と…滞りなく終了しました。更に、懇親会もアトラクションなどもあり、最後に全員で「瀬戸の花嫁」を合唱し閉会しました。



三輪部会長



松本署長



金子副署長



小島副部会長



高野副部会長



大神田会計監査



水垂会計



高橋・新幹事



大島様始め盛大にフィナーレを



中野から参加された皆様

第36回 企業訪問

W's 株式会社 ダブルズ



代表取締役 鈴木 浩司

私たちはこの中野で25年以上、ソフトウェアの製作に取り組んで参りました。2008年8月に、以前からのお客様方のご支援を賜り、現在の会社を新たに設立致しました。

当社の技術者が歩んできた道の多くは、かつてFA(ファクトリ・オートメーション)と呼ばれた分野です。具体的には化学工場のプラント制御、部品製造工場のライン管理、原料会社の製造工程管理などがあります。日常とはかけ離れたものに見えるかもしれませんが、それらの中身は全てそこで働く人々の経験や知識と鍛え抜かれた技を、形を変えて表現したものに過ぎません。

現場で働く人たちにそれぞれの仕事の詳細を教えていただきながら、私たちはソフト開発の仕事を進めます。そんな中、いつの間にか自分たちもそこで共に仕事をするチームの一員としての一体感を感じることがあります。嬉しい瞬間です。ソフトウェアの基になるエッセンスをどのように感じ取るかというところが、私たちソフトウェア技術者の腕の見せどころであり、同時にもっとも難しいところでもあります。

利用者の皆様の笑顔を見られる瞬間が私たちの何よりの喜びです。ソフト製作技術を磨き続けることはもちろんですが、常に使う人の顔を思い浮かべられるような、温もりある仕事をし続けていきたいと思いつけている毎日です。

中野でオーダーメイドのソフトウェアを作り続けて25年



○事業内容

- ・ 情報処理システムの設計及びプログラム開発
- ・ 情報処理分野における各種コンサルタント業務
- ・ パソコン、インターネット導入・入門及び活用サポート、トラブル対応
- ・ PCを利用した映像、音声の加工・編集とビデオ制作
- ・ 楽譜の清書・電子データ化・演奏シミュレーションとPDF化
- ・ 情報処理技術者派遣 (特定派遣届出 特13-309804)

システム開発の基本は“お客様の声”

コンピューターを使用したシステムは、それ自体もまた人の手によって作られるものです。人の望みを聞いて実現する、それがソフト開発です。使い勝手の良いソフトウェアを作るための第一歩は、お客様のニーズに丁寧に耳を傾けることにあると思います。

私たちは常に、自分たちの相手は機械ではなく生きた人であることを念頭に置くよう心がけています。

時代はまさにネットワーク全盛ですが

インターネットが普及し、携帯端末の高性能小型化も加速的に進んでいる今の時代ですが、情報の伝達手段は昔からそう変わってはいません。

つまり、文字・絵・音は今も情報伝達の基本要素です。技術の進歩により、それらはより有機的に連携して受け手に届くようになりました。

100行の文書よりもたった1枚の写真が全てを物語るようなことがあるように、現在では30秒程度の動画が一冊のカタログを代替することがあるほどです。

そのような時代ではありますが、一方では多機能の携帯端末を手にして戸惑い「基本的な機能が単純に使える方がいいな。」という人もいます。

目的に応じた過不足ない手段の提供。これも私たちが目指している「人」中心の考え方です。

使えなければ意味がない… 一緒に使って覚えましょう。

いろいろ便利になった今日ですが、ハイテク満載の新商品を誰もが十分に使いこなしているわけではありません。

最近は家電も多機能化しています。従来通りの使い方に加え、個々人の要求に合わせた動きをさせることもできるようになってきました。

私たちはしばしば使う側に立ち、PCやハイテク家電との付き合い方を共に模索しつつ、人に地域に優しい活動を目指しています。

「パソコンなんて敷居が高くて…」などと言われる方にこそおいでいただきたいと思えます。現在ではソフトの受託開発だけでなく、地域密着サービスとしてPC等のトラブル対応や相談受付も安価で行なっております。

「あそこで相談すれば糸口が見つかるかな?」と思っただけの会社であり続けることが、私たちの願いです。



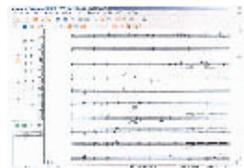
ソフトウェア製作



PC、インターネット教習



DVD・BD制作



楽譜の制作



お店の広告ビデオ (YouTube)

最近のシステム納入先

スズキ株式会社、株式会社 ADEKA、あしなが育英会、日本盲導犬協会 他

会社名 株式会社ダブルズ
所在地 〒164-0011 中野区中央1-51-3 ラーク中野202
 TEL 03-5337-0232
 FAX 03-3362-7276
 URL <http://www.dblz.jp>
 Mail uketsuke@dblz.jp
設立 2008年8月7日
代表者 代表取締役 鈴木浩司
加入団体 日本情報技術取引所 (JIET)、東京商工会議所

